

「生物多様性とくしま戦略2018-2023（素案）」の概要

1 趣旨

「生物多様性基本法」第13条の規定に基づき、県内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画を定めた「生物多様性とくしま戦略」を策定し、生物多様性の確保に向けた取組みを推進しているところである。

平成25年10月に策定した現行戦略が5年目を迎えていることから、第2次の戦略を策定する。

2 戦略の期間

平成30年10月から5年間

3 戦略の方向性と目標等

現行戦略策定後の国内外における生物多様性に関連する動向や新たな課題、5年間の実績を踏まえた上で、国連加盟国の共通目標である「持続可能な開発目標」、気候変動の「緩和策」及び気候変動への「適応策」の考え方等を盛り込み設定する。

(1) 長期目標

「生物多様性という地域資源を活かした、コンパクトな循環型社会の実現」

(2) 方向性

日々の暮らしの中で、又は社会の仕組みや制度として、生物多様性の損失や生態系の劣化を止め、保全・修復・活用していくため、「4つの方向性」に再整理

(3) 目標

「4つの方向性」に基づき、「8つの目標」を設定

(4) 行動計画

現行戦略の行動計画を統合・整理し、新たな課題解決に向けた「行動計画」を追加して「56の行動計画」を設定

(5) 重点プロジェクト

「56の行動計画」の中から、次期戦略で重点的に取り組むものを抽出して、「8つの重点プロジェクト」を設定

4 今後のスケジュール

平成30年 7月 パブリックコメント実施

8月 徳島県環境審議会自然環境部会にて「修正案」をとりまとめ

9月 9月定例会総務委員会（事前）にて最終（案）を報告

10月 戦略策定

「生物多様性ととくしま戦略2018-2023（素案）」の施策体系

4つの方向性	
8つの目標	
行動計画の例（☆：重点プロジェクト）	
I 自然と生き物に優しくエシカルに暮らす	
1	自然・生き物と人が共生した持続可能な社会を築くための人材を育成する ☆ ・生物多様性リーダーの育成 ・野生鳥獣管理の担い手の育成 ・協働活動や農林水産業に参画する多様な担い手の育成
2	自然と生き物を守っていくための情報を集積・共有する ☆ ・とくしま生物多様性センターのマネジメントによる情報共有の促進 ・大学・研究機関等との連携による科学的知見の集積・共有 ・自然資源の管理に関する伝統的文化・技術の協働調査の実施
II 自然への負荷を減らし、生物多様性の損失や生態系の劣化を止める	
3	化学物質による自然界への負荷を減らす ・県民の生活排水対策に向けた啓発・支援及び事業場排水の適正処理のための施策の実施 ・環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進 ☆ ・「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の推進
4	外来生物の侵入や野生鳥獣の増加による自然への負荷を減らす ☆ ・「徳島県版生態系影響外来種リスト（仮称）」の普及啓発 ・農林水産物への鳥獣被害防止対策の推進 ・「徳島県特定鳥獣適正管理計画」に基づく野生鳥獣の適正管理の推進
III 良好な生態系を守り、劣化した生態系を修復し、活用していく	
5	野生生物・生態系を守り、良好な生態系を増やす ・「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の推進 ・自然公園地域のモニタリング調査や保護活動の推進 ☆ ・「とくしま生態系レッドリスト」の作成と活用 ・とくしまビオトープ・プランの推進 ・「健全で豊かな森林」をつくるための造林や間伐の実施、針広混交林等への誘導 ・耕作放棄地の再生・有効活用
6	野生生物・生態系を適正に管理し、持続的に活用していく ☆ ・グリーンインフラとしての生態系活用の啓発 ・森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」の推進 ・「エネルギーの地産地消」の推進
IV 生物多様性・生態系を保全する仕組みをつくり、推進する	
7	保全活動促進のための仕組みと制度を整え、活用する ・「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づく自然環境に配慮した公共事業の推進 ・土地利用と良好な生態系の保全との両立 ☆ ・事業者等の生物多様性保全に係る取組みを評価認証する制度の創設 ・エシカル農産物認証制度の推進
8	継続的な保全活動のための資金調達の仕組みをつくる ・森林の二酸化炭素吸収量を活かした排出量取引制度の推進 ☆ ・外部資金による生物多様性や生態系保全活動の推進